

第43回(平成23年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準

本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

- ① 選択式試験は、総得点23点以上かつ各科目3点以上（ただし、労働基準法及び労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、社会保険に関する一般常識、厚生年金保険法及び国民年金法は2点以上）である者
 - ② 択一式試験は、総得点46点以上かつ各科目4点以上である者
- ※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点

- ① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。
- ② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目		選択式					択一式									
		A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法		⑦	②	⑱	⑥	⑨	C	B	E	D	C	D	A	E	C	B
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)		⑳	⑦	⑩	③	⑥	E	A	B	C	A	D	D	C E	B	A
雇用保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)		⑨	⑲	④	⑩	⑥	B	C	A	C	D	B	A	B	C	E
労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	労務管理その他の労働に関する一般常識	②	①	④	②	②	B	E	A	D	A	/				
	社会保険に関する一般常識	⑥	⑮	①	⑱	⑦	/									
健康保険法		⑳	③	⑭	④	⑬						D	B	E	B	A
厚生年金保険法		⑫	①	⑲	⑳	⑦	A	D	E	A	B	D	A	C	C	C
国民年金法		②	⑧	⑤	⑬	⑮	C	C	E	A	D	D	B	C	A	D

※ 択一式 「労働者災害補償保険法（労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む。）」の問8について、誤った選択肢について択一すべきところ、本来正答とされるべき選択肢C以外にも選択肢Eが誤った内容のものであったため、選択肢C及びEが正答となった。この問題の採点に当たっては、該当する2つの選択肢を正解とする。